

第4回定例会を下記のとおり開催します。
◇会期…11月14日(金)～12月18日(木)
◇一般質問…11月18日(火)・19日(水)
◇詳細…区議会事務局内線3621
資源保護のため、再生紙を使用しています。

平成9年11/5 No.1047 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

今に伝える伝統の技

みんなでも守ろう文化財

区内の文化財

「口」「ぶんかさい」といって、地中に眠っている埋蔵文化財や、建築されてから年月を経た歴史的建造物、風雨に耐えながら人々の暮らしを見守ってきた樹木、さらには長年にわたる修業によって得られた工芸技術など、その範囲は広く様々です。区では、こうした貴重な文化財の指定・登録作業を現在進めており、10月現在で、区指定文化財6件、区登録文化財20件

が指定・登録されています。今回は、去る9月17日に区指定無形文化財(工芸技術)保持者として認定された佐藤勘次郎氏が保持されている技術を紹介します。

浮世絵木版画摺師 佐藤勘次郎氏の技術

佐藤氏は、日本の伝統的な浮世絵木版画摺り技術を今に伝える

工芸技術保持者です。昭和2年に「摺り」の技を修得し、原画の色調・色彩を再現しています。また、後進の指導・育成にも力を入れ、現在までに多くの弟子を育ててこられたほか、引き継がれてきた技術を断絶させたくないとの信念のもと、公共施設等でも公演を行っています。

「摺り」の技法には、ほかし摺・雲母摺などの種類があり、様々な「技」が尽くされることにより、色鮮やかな浮世絵木版画が出来上がります。原画の色調をいかに再現できるかが摺師に求められているため、「技」の得手・不得手を克服し、どれも同じように、しかも高度に体

浮世絵木版画摺りの工程

浮世絵木版画は、水に溶いた絵具を刷毛で版木の面に塗り、紙の表面を下方に向けてその上に乗せ、馬槌によって紙の裏から力を入れて押しつけて摺り、必要な色数だけ、それぞれの版木を重ねて摺ることによって完成します。(左:写真参照)

「摺り」の技法

「摺り」の技法には、ほかし摺・雲母摺などの種類があり、様々な「技」が尽くされることにより、色鮮やかな浮世絵木版画が出来上がります。原画の色調をいかに再現できるかが摺師に求められているため、「技」の得手・不得手を克服し、どれも同じように、しかも高度に体

11月1～7日は、文化財保護強調週間です。この強調週間を機に、文化財に対して優しい眼差しを向け、身近にある文化財を大切にしましょう。
▶詳細:文化財係内線3464

浮世絵とは何か?

浮世絵は、室町時代・江戸時代初期の風俗画の影響を受けて誕生したものです。初めは芝居などをその素材として扱っていましたが、のちに風俗、風景、役者などその範囲が広がります。浮世絵は、肉筆画と木版画に分けられますが、一般には大量に摺られる木版画を指します。その用途は、現在の新聞、雑誌、ポスター、プロマイド、チラシなどに相当するものです。安政3(1856)年、フ

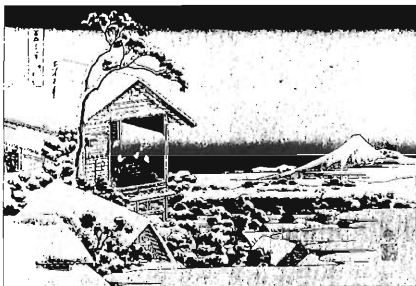
ランスの画家ブランクモンが日本から届いた陶器の包み紙に使われていた「北斎漫画」の紙片を発見し、マネ、ドカら友人たちに見せ、これが印象派誕生の発端になったというエピソードは有名です。ただし、海外では評価されてきたものの、国内ではしばらくの間評価されず、戦後、海外での評価の後押しされる形で、ようやく美術的にも認められるようになりました。

みんなでも守ろう文化財

今回は、最新指定文化財として個人が保持している工芸技術について紹介してきました。区内にはこのほかにも多くの文化財が残されており、これらは読みやすいパンフレットとしてご希望の方々に文化財係、行政情報公開コーナーで無料で配布しています。
天候の安定してきた今日のごろ、こうしたパンフレットを手にとり、区内の文化財散歩を楽しんでみてはいかがでしょうか?



「景年習画帖 第四」



▲葛飾北斎「富嶽三十六景 礪川雪の旦」
十字ほかしという手法が用いられています。

▶喜多川歌麿「寛政三美人」
雲母摺りという手法が用いられています。
雲母がまかれ華やかに見えます。



文化財関係パンフレット

福祉の窓口から

日常生活に困ったときに

生存権が憲法で保障されています

◇詳細：生活福祉課(区役所本庁舎1階) 内線27565〜7



保護の額は 基準によって計算された最低生活費と、保護を受けようとする方の「世帯」の収入を比べ、収入が最低生活費を下回る場合はその不足分について保護を行います(左表)。ただし、最低生活を維持するために、資産、能力の活用並びに民法上の扶養義務は、生活保護に優先して行うことになっております。

生活保護制度とは

すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有し、生存権が憲法で保障されています。

このために日常の生活の最後よりどころとして、生活保護制度があります。

受けられるのはどんなとき

傷病、高齢、失業、家族崩壊など、様々な原因により収入がなくなり、あるいは収入があってもその額が低い状態に、生活に事欠くような状態に陥った場合、その困窮の程度に応じて最低限度の生活の保障を行います。

保護の種類は

必要に応じて、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助の7種類の保護があります。

最低生活費と収入との比較

保護が受けられる場合 (収入が最低生活費を下回るため、その不足分のみ保護が受けられます)			
最低生活費	収入	保護費	
2000	1800	200	
保護が受けられない場合 (収入が最低生活費を上回るため、保護が受けられません)			
最低生活費	収入		
2000	2200		

そのうち、働いて得た収入については、一定の控除額が認められています。

相談するときは

日常生活でお困りのことがありましたら、生活福祉課、またはお近くの民生委員に遠慮なくご相談ください。なお、生活福祉課で相談申請の後、担当員が実態調査を行い、原則として1週間以内の保護の要否を決定し、通知することになっております。詳しくは、出張所などの窓口で置いてあるリーフレット「生活保護Q&A」をご覧ください。

民生委員とは

地域の方々の実情をよく把握し、ひとり暮らしの高齢者をはじめ、生活が困難な家庭の相談に際し、関係機関へ連絡します。お問い合わせ：民生委員主査 内線2614

※いずれの場合も、相談された内容については、守秘義務があり、堅く守られていますのでご安心ください。

青少年健全育成行事を実施する地域団体の皆さんへ

区では地域団体や青少年の健全育成を目的に実施する行事に対し補助金を交付しています。

対象行事

区内の青少年を主たる対象とし、健全育成を目的とする行事で、参加者の過半数が青少年であるもの申請団体が区内に活動の拠点を置く...



ふれあいの中ではぐくむ青少年

11月は全国青少年健全育成強調月間です。総務庁と青少年育成国民会議は、11月を「全国青少年健全育成強調月間」とし、青少年の社会参加を奨励するとともに、地域、家庭、学校等での青少年の健全育成活動の一層の発展と充実を図っています。

ふれあいのなかではぐくむ青少年

総務庁と青少年育成国民会議は、11月を「全国青少年健全育成強調月間」とし、青少年の社会参加を奨励するとともに、地域、家庭、学校等での青少年の健全育成活動の一層の発展と充実を図っています。

ふれあいのなかではぐくむ青少年

総務庁と青少年育成国民会議は、11月を「全国青少年健全育成強調月間」とし、青少年の社会参加を奨励するとともに、地域、家庭、学校等での青少年の健全育成活動の一層の発展と充実を図っています。

中小企業経営者の皆さんへ

別資金の交付を11月21日まで行います。受付終了の際は込み合いますので、早めにお申し込みください。

高齢者・障害者の方へ

地震等による災害から、高齢者の方や障害者の方を守るために、家具3点を限度として転倒防止器具を取り付けます。

高齢者・障害者の方へ

地震等による災害から、高齢者の方や障害者の方を守るために、家具3点を限度として転倒防止器具を取り付けます。

高齢者・障害者の方へ

地震等による災害から、高齢者の方や障害者の方を守るために、家具3点を限度として転倒防止器具を取り付けます。

高齢者・障害者の方へ

地震等による災害から、高齢者の方や障害者の方を守るために、家具3点を限度として転倒防止器具を取り付けます。

高齢者・障害者の方へ

地震等による災害から、高齢者の方や障害者の方を守るために、家具3点を限度として転倒防止器具を取り付けます。

高齢者・障害者の方へ

地震等による災害から、高齢者の方や障害者の方を守るために、家具3点を限度として転倒防止器具を取り付けます。

お知らせ

豊島区役所 3981-1111

老齢福祉年金・障害基礎年金(福祉系)を受けている方へ

老齢福祉年金の国民年金証書(緑色の手帳)は11月7日に発送する予定です。11月以降に年金の支払いを受けたい場合は、お申し込みください。

肺がん検診実施中(無料)

平成10年1月9日まで、豊島区医師会臨床検査センターで実施しています。

福祉

町会などから敬老のお祝いを

区では、町会などの地域団体が実施する敬老事業に敬老祝品を助成していますが、町会に加入していないなどの理由から敬老のお祝いを受けていない70歳以上の方には区から祝品をお贈りします。

国民年金保険料は税金の所得控除の対象になります

今年度の11月・12月までに納めた国民年金保険料は、その金額が所得税の社会保険料控除の対象になります。

保険・年金

国民年金第3号被保険者の手続はお済みですか

厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている、20歳以上60歳未満の妻(または夫)は、国民年金第3号被保険者になります。扶養の基準は健康保険と同じです。健康保険証の被扶養者欄に記載されているかどうか確認してください。

親顔学級

初めは、ママになる方の子育て教室です。

肺がん検診申込み

- 郵便番号、住所(〒番も忘れずお書き)
- 氏名
- 生年月日(歳)
- 性別
- 電話番号

健康

肺がん検診申込み

街へり・家へり相談所

11月18日(木)午後1時〜5時

11月10日(月)から区役所の時間外受付入り口を変更します

結婚・出生・死亡届等の時間外受付の入り口(現在は地下1階)を、11月10日(月)から本庁舎1階南玄関に変更します。

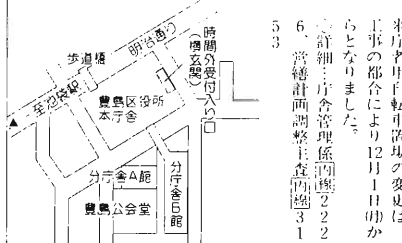
これは本庁舎耐震補強工事により、地下階が使用できなくなると、耐震工事が完了するまでの期間の対応となります。

●来庁の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

区役所本庁舎耐震補強工事
切道様が指摘される大地震に備え、防災拠点である庁舎の機能維持と来庁された方々の安全を確保するために実施するものです。

【工事期間】
11月1日(平成12年6月)～(2年8か月)

【工事内容】
基礎免震工法(建物(本庁舎)の最下階と基礎との間に免震装置を設置し、地震の震動を建物本体に極力伝えずにします。)



第25回豊島区消費生活展

未来とくらしの生き生き豊島

11月6日(土)～8日(日)
午前10時～午後5時
(8日は午後4時まで)
区民センター1階総合展示場

主催：第25回豊島区消費生活展実行委員会

グループ名	発表内容
グループ毎	「本当に豊かな学校給食」とは……いつしよに考えてみませんか?
グループ・ラルゴ	ストレス過剰の生活の中 紅茶の効能は?
コープとうきょう豊島区組合員委員会	大地裏が今起こった……あなたはどうしますか?
東京第一友の会 桜谷が谷方面	住まいを清潔に保ち、使いやすくするには?
東京保健生活協会のが谷地区	体脂肪や血圧を實際に測ってみて、理想の食生活を考えよう
東都生活協同組合豊島支部	農薬は本当に安全? 色々調べてみました
豊島・健康と環境を守る連絡会	次世代のために私たちができるリサイクルは?
豊島区婦人団体協議会	大豆の成分や効能、料理法などを紹介します
六美会	健康増進のためのおその効果とは?
リフォームの会	ひもで自分だけの人形やプローチをつくってみましょう
財団法人電気安全協会	電気を正しく安全に使うには? 電気安全の相談なら何でもどうぞ
神田日本毛髪科学協会	髪のことなら何でもお答えします 毛髪チェックもありませんか?
東京食糧事務所	備蓄米を食べてみませんか?
消費生活センター	〈商品テスト〉抗通ブツを試してみたら?

「としま百科97'98 わたしの便利帳」の訂正をお願いします

便利帳に次の誤りがありました。お手数ですが訂正してご利用ください。

①頁裏の「仕事欄」高齢者向け職業紹介センターの土地袋電話番号を削除番号を39440・書影の電話番号を393440・

すがも中山道菊まつり開催

今年で5回目を迎え、多彩な内容で盛大に開催します。

11月6日(木)～12日(水) 高岩寺
真住寺ほか出し物・菊花展・真住寺ほか出し物・菊花展・箱庭作り、野点、琴演奏、模擬店等。

●詳細：南上振興係 5992・7012

「秋の住宅デー」開催

11月9日(日) 午前10時～午後3時 西池袋公園(内容：住宅相談、不要宅耐震相談、簡単な開取り回を体験してください) 子ども工作教室「モザイクタイ」

●詳細：全建設連東京都支部、東京都福祉協議会、東京都信用金庫協会 577-1191



料理教室参加者募集(保育付き)

「マクロビオティック(自然食)」に学ぶ「玄米」や「雑穀」を取り入れた食生活。

●日程・内容：下表のとおり
●時間：午前10時～午後1時
●会場：E.C.O.としま(生活産業プラザ) 5階からしの実習室
●講師：柴田上(栗原啓子氏) 費用：4千円(材料費) 1千円(保育料) 2名(2～6歳の保育付き)

●申込み：往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、保育希望を記入し、11月17日(日)までに「〒100 豊島区東池袋1-20の15 生活産業プラザ内 消費生活センター(料理教室係)」へ 577015

「のぞいてみようボランティア霜月」ボランティア活動入門講座

視覚障害者の「外出支援ワンポイント・レッスン」

視覚障害者をしていく方から外出を支援してほしい、との要望が寄せられます。

外出時に役立つワンポイント・レッスンを参加してみませんか。

11月11日(火) 午後2時～4時 豊島ボランティアセンターほか
●費用：無料(申込み・詳細：豊島ボランティアセンターへ 3984・9375)

インフルエンザにご用心!

寒くなり風邪のはやる季節になりました。今年はまだインフルエンザが流行していますが、毎冬になると流行し、ときには世界中に大流行をひき起こす場合があります。

今からかからないよう、下記の点に注意しましょう。

- 帰宅後は必ず手洗い、うがいをお願いします。
- 睡眠、栄養を十分にとりましょう。

●詳細：池袋保健所 3987・4171、長崎保健所 3957・1191

日程	内容
11月25日(日)	①玄米ご飯(あずき・大豆入り) ②みそ汁③ひじきれんこん④あんぱん⑤おそば⑥フライ
12月2日(日)	①玄米ご飯(納豆・黒豆入り) ②野菜スープ③ごぼうのいかだ揚げ④あめし⑤和えごま湯
9日(日)	①玄米ハチマツ②ボロソース③高きびコロッケ④キャロットサラダ⑤パンソース
16日(日)	①ごまめし②酒粕③ごぼう④たまたごぼう⑤師たまご・ゆづ煮⑥お味噌⑦かぼちゃきんしほり

けやき 60歳以上の区民の方へ

秋の長崎展

11月6日(木) 午前9時～午後5時
7日(金) 午前9時～午後5時
長崎ことぶきの家(内容：サークル、関係団体、個人) 作品展示、お茶会(1日のみ) ●詳細：区民センター 3554・4411

はつらつ栄養講座

寒さに負けない食事

11月12日(月) 午後2時～3時 高齢者福祉センター(内容：高齢者講座、女子栄養短期大学学学生、費用：無料、定員：30名(先着順)) ●申込み：当日直接会場へ ●詳細：当センター 3984・5897

センターまつり

11月19日(日) 20日(月) 午前10時～午後4時 高齢者福祉センター(内容：作品展、舞音発表、リハビリティ利用展示、喫茶コーナーほか) ●詳細：当センター 3984・5897

犬の管理にご注意を

近ごろ、犬による事故や苦情が増えています。犬は、危険を感じたり驚いたりすると身をを守るために本能的に相手に噛みつこうとすることがあります。要犬に悲惨な事故を起こさせないために、次のことに気を付けましょう。

①犬の放し飼いは絶対やめましょう。犬は絶対におとなしから犬、犬、犬、というように絶対に人だまわへん。つながらず飼育してあげ、ひもの長さを調節し、庭もしくは玄関内などで飼育するようにしましょう。

②万が一、飼い犬が人をかんでしまったら、飼い主は保健所に届ける義務があります。犬にかまれたら、飼い犬が噛んだら、または、保健所に連絡してください。

③犬の散歩(フン袋持参)は必ずしてあげます。散歩のうんちを無断で噛みや事故を防ぎます。

④犬の散歩(フン袋持参)は必ずしてあげます。散歩のうんちを無断で噛みや事故を防ぎます。

●詳細：池袋保健所 3987・4171、長崎保健所 3957・1191

消費生活出張講座

11月20日(月) 午後1時30分～2時30分 池袋ことぶきの家
内容：高齢者がたまたまやすすり手口と防止方法(講師：豊島区消費生活相談員) ●申込み・詳細：11月6日から当館窓口(電話) 3982・9658

高田ことぶき祭

11月12日(日) 13日(月) 午前9時～午後4時 高田ことぶきの家(内容：音曲、舞踊発表、カラオケ、大正琴、コーラスなど) ●高田地区高齢者クラブ合同発表会(作品展示) ●両日、路上芸、陶芸展示、ヘアパフォーマンス、折り紙、絵画、書道など ●詳細：当館 3988・8601 60歳未満の方にもどうぞ

リボンサービス

説明会開催

リボンサービスは、日常生活でお困りの方に対し、お手伝いをさせていただく会員制の有料在宅福祉サービスです。詳しく知りたい方、協力会員になりたい方は、説明会にご参加ください。

11月10日(月) 午前10時～正午 区民センター1階第6会議室 ●申込み・詳細：電話で社会福祉協議会へ 3981・9250



ルールを守って、きれいな選挙

連座制とは、候補者や立候補予定者と一定の関係にある者が、買収罪等の罪を犯し刑に処せられた場合には、たとえ候補者や立候補予定者が買収等の行為に関わっていないとしても、その選挙の当選を無効にするとともに立候補制限という制裁を科す制度です。この制度は、候補者の浄化に向けた重く、かつ、厳しい責任を負わせることにより選挙の腐敗をなくし、国民の政治に対する信頼の確立、議会制民主主義の健全な発展を期することを目的としています。



季節の料理シリース② クリスマス料理とおせち料理

Table with 2 columns: 日程 (Schedule) and 内容 (Content). Rows include 12月3日(水) おせち料理①, 10日(木) おせち料理②, 17日(木) クリスマス料理.

初めてのほうでも楽しく挑戦できる料理教室です。男性の方の参加もお待ちしております。日程・内容等：下表のとおり。時間：午後6時30分～8時30分。会場：池袋社会教育会館。対象：区内在住、在勤の18歳以上の方。講師：武蔵野調理師専門学校 中村昌次氏、小川由夫氏(受講料、材料費)：4千円。男女(受講料、材料費)：4千円。2名(定員を越えた場合抽選)：申込み・詳細：往復はがき、氏名、住所、電話番号、性別、年齢を記入し、11月17日(必着)までに「〒100 豊島区駒込2-2-2の2 駒込社会教育会館」へリスマス料理とおせち料理」

【ユナイテッド振興公社から】申込み・詳細：としま30 ユナイテッドセンター 300001

としま区民名曲鑑賞会 ノルウェーヘルゲン・ソールエー(管弦楽団)

池袋ファミリーエステイバル 11月16日(土) 雨天決行

雑司が谷図書館映画会 11月8日(土) 午後1時30分

図書館同窓会 11月7日(土) 午後2時～4時

古典文芸講座 11月8日(土) 午後2時～3時

としま区民名曲鑑賞会 劇団飛行船 「七ひきのこやと娘」

としま区民名曲鑑賞会 劇団飛行船 「七ひきのこやと娘」

としま区民名曲鑑賞会 劇団飛行船 「七ひきのこやと娘」

としま区民名曲鑑賞会 劇団飛行船 「七ひきのこやと娘」

としま区民名曲鑑賞会 劇団飛行船 「七ひきのこやと娘」

としま区民名曲鑑賞会 劇団飛行船 「七ひきのこやと娘」

としま区民名曲鑑賞会 劇団飛行船 「七ひきのこやと娘」

としま区民名曲鑑賞会 劇団飛行船 「七ひきのこやと娘」

区民による第九演奏会 11月29日(土) 午後6時30分

区民による第九演奏会 11月29日(土) 午後6時30分

区民による第九演奏会 11月29日(土) 午後6時30分

区民による第九演奏会 11月29日(土) 午後6時30分

区民による第九演奏会 11月29日(土) 午後6時30分

区民による第九演奏会 11月29日(土) 午後6時30分

区民による第九演奏会 11月29日(土) 午後6時30分

区民による第九演奏会 11月29日(土) 午後6時30分

千田B席千田川下席千田(全席指定)

千田B席千田川下席千田(全席指定)

千田B席千田川下席千田(全席指定)

千田B席千田川下席千田(全席指定)

千田B席千田川下席千田(全席指定)

千田B席千田川下席千田(全席指定)

千田B席千田川下席千田(全席指定)

千田B席千田川下席千田(全席指定)

スポーツ 第2回高齢者体力維持事業 三峰山ハイキング

第2回高齢者体力維持事業 三峰山ハイキング

第2回高齢者体力維持事業 三峰山ハイキング

第2回高齢者体力維持事業 三峰山ハイキング

第2回高齢者体力維持事業 三峰山ハイキング

第2回高齢者体力維持事業 三峰山ハイキング

第2回高齢者体力維持事業 三峰山ハイキング

第2回高齢者体力維持事業 三峰山ハイキング

果物体育館の温水プールを臨時休業します

果物体育館の温水プールを臨時休業します

果物体育館の温水プールを臨時休業します

果物体育館の温水プールを臨時休業します

果物体育館の温水プールを臨時休業します

果物体育館の温水プールを臨時休業します

果物体育館の温水プールを臨時休業します

果物体育館の温水プールを臨時休業します

